

みんなで語る会報告書

開催日時 平成25年7月12日(金) (19時00分～20時30分)
開催場所 指宿校区公民館(指宿校区)
参加者数 市民…36人
市職員…市長他13人

総計50名

会次第

- 1 開会
- 2 市長あいさつ
- 3 意見交換
- 4 閉会

意見交換内容

【市民】

・クロネコヤマト宅急便から指宿高校グラウンドまでの周辺の土地を再度整備し直して、新しい農業への取り組みはできないだろうか。指宿は温泉のまちであり温泉を利用して、農業に活用できないか。広い面積ではダメだろうが、150坪から200坪ぐらいの畑に用水路を整備して、24時間自噴している温泉を朝早くから用水路に流してあげると無霜地帯ができるのではないかと、そういうところに東京・大阪など市外から新しい農業後継者を募り、10年後に指宿で子育てをしてみませんかというまちづくりをやってみてはどうだろうか。

<市長>

・指宿校区の中、特に道下地区の下周辺には、耕作放棄地・荒地などもったいない土地がたくさんある。ここをなんとかしたいという思いがある。それに、泉熱を利用して魅力のある農業ができる地として、いろいろなところにPRをして、市外からでも後継者を呼ぶという取り組みも必要だと思う。また、農地の集約化を図り基盤のしっかりした農業後継者を育てることが農政の一番の課題だと考えている。

<農政部長>

・話に出ている地域周辺は、指宿土地改良区が米作りをしていた水田などが耕作放棄地になっているところが多い状況にある。農地保全という意味からの排水対策や住居もあることから雨水対策も必要となっている。県ともいろいろと協議を行っており総合的な水対策を考えている。農地所有者が土地持ち非農家で市外にいるなどしており、今後、所有者に対し農業委員会のほうで農地についてのアンケート調査を行う予定であり、農地の利用等について検討していく。

【市民】

・市政事務嘱託員永年勤続表彰は市政事務嘱託員をやめたときに表彰するようになっているが、元気の現職のときに表彰することはできないか。

<総務部長>

・以前は現職のときに、5年勤続、10年勤続という形で表彰していたが、いろいろな意見の中で、現在は、退職した時に表彰を行うこととしている。来年度からは、退職した方も表彰に出席していただくよう予定している。

<市長>

・できないことではないと思う。貴重なご意見として受け止めたい。

【市民】

・産業道路沿いに鹿児島物産という大きな店舗がある。今、指宿にも道の駅があるが、それとは違ったアイデアで指宿の中心街に大きな敷地を設けて鹿児島物産のような形の商品を出すようにしたらよいのではないかと、指宿のオクラやソラマメなどの農産物を置いて、観光バスも立ち寄るような仕掛けをしたら良いと思う。

<産業振興部長>

・ご意見のように、地元の野菜や特産品などを買っていただきたいということで、「道の駅のいぶすき」や「山川の活お海道」ができています。この外に、唐船峡にある「おふくろの里」や「指宿マルシェ」など、民間の方もいろいろな取り組みをいただいている。今後、このような施設や取り組みなども含めて検討していきたい。

<市長>

・観光客の方々からも、どこに行ったら地元の野菜や特産品などを購入できるのかという意見をいただいている。地元特産品の総合的な販売・PRの場としてどういう形がいいのか勉強していきたい。

【市民】

・指宿校区を中心とした指宿市誌が校区公民館から出された。ものすごくいい本なので指宿市内の公民館長さんなど、広くPRをしてほしい。

・道路や側溝などの危険個所の改修要望について、市と語り合えるような良いシステムはできないか。

<市長>

・公民館長さんから危険個所を見て欲しいという要望があった場合など、できるだけ現場を見に行くようにしている。危険個所の改修については地権者の同意や予算などいろいろな課題があるが、速やかに改善したいと考えている。お年寄りの方も増えており、子供たちを含め生活道路の安全対策には万全を期さなければならない、危ないという箇所気付かれた場合はすぐに相談していただきたい。

<建設部長>

・舗装や側溝の改修要望がたくさんあるが、市民の要望にすべて応えることができず申し訳なく思っている。指宿校区における平成25年度の事業としては、宮・久保線や宮ヶ浜・大門口線、堀之内石油の奥の方の道路の整備を行うこととなっている。現在、市道は906路線570Kmある。館長さんや市民の方からの改修要望を平成22年度現在で市内全域をまとめたところ、約240路線、延長で81Kmあり、平成23年度から平成27年度までの5カ年間の過疎地域自立促進計画で行うことにしたが、予算の関係で今のところ25%の進捗となっている。その優先順位は、道路網の重要度、公共施設の密度、交通量、家屋の密集度、路面の劣化状況、排水環境、地域の熟度等が客観的な評価となっているほか、緊急性・必要性などを総合的に判断して路線を決めている。市道の維持管理については、これまで市の単独費による対応であったが、平成25年度より道路舗装や側溝の劣化が激しいところは国の補助金の一部出ることとなった。これは道路の修繕計画を作成してから実施していくことになるので、今後、このような有利な事業等を活用しながら少しでも皆さんの要望に応えるように努力していきたい。

【市民】

・堀之内石油から入った道路の測量が始まっている。その道路に接続している道路が側溝を入れずに4mあるが市道に認定されていない、どのようになっているか。

<建設部長>

・市道認定を行うには、幅員が4m以上で市道・県道等に接続しているという条件がある。里道も4m以上あるところもあり、それをなんとか5m以上に改良して市道認定をしていくという手法も取っている。お尋ねのあった箇所については、現場を確認しお答えしたい。

【市民】

・指宿は瀬崎から開聞の物袋浜まで綺麗な海岸線を有しているが、海水浴場は一つもない。地元の子供たちも遠泳のときにしか海で泳ぐ機会はなく、観光客からも海はきれいだが海水浴場が無いという話を聞く。摺ヶ浜海岸の整備の話を目にするが、この事業の中で海水浴場の整備を要望することはできないか。

【市民】

・指宿小学校と今和泉小学校の子供たちも今和泉で遠泳をしている。楽しみにもしており、今年も実施したいと考えているが、指定された海水浴場ができれば一番良いと思う。

<市長>

・海水浴場を造ることは市長就任以来の懸案であり、様々な個所を検討しているが、岩場があったり海底がぬるぬるしたりして実現に至っていない。子供たちには海体験をとおして、水の怖さや海の素晴らしさを教えてやらないといけな思っている。それは、ふるさとの海で学ぶことが一番だろうと思っている。海水浴場については指宿港海岸整備事業などを含めて検討したいと思っている。

【市民】

・狩集地区は湊川の周囲にあり、付近の集落より低い位置にあるため防災無線が聞こえにくいのではないかという話を市の担当者と昨年したところであるが、どのようになっているか。

<総務部長>

・防災無線の設置については、どの程度聞こえるかの調査(伝搬調査)を行い設置することとしており、お話のあった狩集地区については再度確認の上、館長さんにご連絡したい。

【市民】

・唐船峡のそうめんの薬味は小ネギだけであるが、指宿の特産品であるオクラをきざんで薬味にすればPRになるのではないか。

<産業振興部長>

・良いアイデアを提案いただいた、オクラの生産量は日本一ということで良いPRになると考えられる。薬味として使えないか検討したい。

【市民】

・垂門地区にある市消防団指宿分団2部の車庫の移転等について、どのようになっているか伺いたい。

<渡瀬副市長>

・指宿分団2部の車庫はトイレも無く、雨漏りもするなど老朽化している現状である。また、指宿市内の他の分団車庫についても老朽化しているところもあり、特に山川地域の分団車庫の老朽化が進んでいるところである。市内全域の分団車庫については、建築年数や老朽化を踏まえ計画的に立替等の対応を行っていききたいと考えている。指宿分団2部については、あらためて分団の方の意見を踏まえながら対応していきたい。

【市民】

・高齢化が進むことから市内循環バスは、貴重な交通手段になっていくと思う。今後も市内循環バスを続けていくのであれば、バスの停留所を雨がしのげるようにして椅子も設置して欲しい。

<産業振興部長>

・市内循環バスについては、高齢者を始めとする交通手段の確保と路線バスなどが運行していない交通空白地の解消を目的に現在4つの路線を週3回1日2往復運航している。平成24年度の利用状況は、平均で1便当たり10.4人が利用いただいております、延べの利用者数は26,000人となっている。バス停については、道路の狭いところもあり椅子等の固形物を置くと支障がある場合も出てくる。バスは概ね時刻表通りに運行されるので、時間を確認の上、今後も利用いただきたい。

<市長>

・道幅の関係や様々な課題もあるが、循環バスを利用する環境の整備についてはいろいろと考えていかなければならないと思う。

【市民】

・合併特例交付金は平成 28 年度までと聞いているが、その後は何か手立てがあるのか。また、手立てが無いとすれば自主財源を確保するために市民所得の向上とかいろいろあるが、まず、未納となっている税金を少しでも職員が一体となってがんばるとか、収納担当の職員をたくさん配置するとかできないか。

・市役所の庁舎の移転計画等あれば教えて欲しい。

<総務部長>

・県市町村合併特例交付金は平成 24 年度で終了し、合併に対する他の補助もほとんど終わっている。合併特例債については、借入を行ったのち返済していく時に元利償還金の 70%が交付税に算入される制度であり、合併に続く 10 年間の活用が可能であったが 5 年間延長になり平成 32 年度までの活用が可能になっている。財政状況は厳しいが交付税措置のある過疎債などの有利な地方債や有利な補助制度を活用して、極力、事業を実施していこうとしている。

・庁舎の移転計画については、今後、外部の方を入れて検討する予定であり、現段階では皆様にご報告できるような状態となっていない。

<市民生活部長>

・合併当時 91%の収納率であったが、21 年度から 23 年度までは 90%を切るような収納率であった。24 年度は 90%を越える収納率となった、今後もご協力をお願いしたい。

【市民】

・市役所に電話をしたときに、電話を受けた職員が名前を言ってくれない。名前を聞くと、なぜ名前を聞くのかというような対応である。ぜひ、名前を言うような対応をしてほしい。

<総務課長>

・電話対応においては、所属と氏名を言うようにかねがね職員に指導をしている。さっそく、全職員に対し所属と名前を言うように再度指導したい。